

第4回定例会

敬老年金を廃止し

敬老祝金条例を制定

使用料・手数料関係条例の一部を改正

第4回定例会は、12月10日から22日までの13日間の会期で行われました。

開会日の10日は、条例案1件、条例の改正案11件、指定管理者指定の件1件、補正予算6件及び陳情4件が審議されました。その内、条例案1件と陳情4件を常任委員会に付託しました。最終日の19日には、4人の議員が、6項目について一般質問を行い、理事者の見解を質しました。

また、初日に常任委員会に付託していた1件の条例案と4件の陳情についての審査報告が各委員長からなされ、最後に4つの意見書案を審議し、提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を3日間残し、閉会しました。

◎12月10日審議分

条例等

▼更別村敬老祝金条例の制定は、

村の行財政改革の一環として、現在の敬老年金を廃止し、数え年77歳、88歳及び99歳に3万円を祝い金として贈呈するものです。

▼更別村交通安全指導員設置条例の改正は、

道路交通の一層の安全保持を目的として、交通指導員体制の拡充を図るため、指導員の年齢要件であった満60歳の上限を廃止し満20歳以上に改正するものです。

▼更別村税条例の改正は、

地方税法の改正により、個人住民税に係る寄附金税額控除について、対象となる寄附金の範囲の拡大を行うため、改正するものです。

▼更別村行政財産の使用料徴収条例の改正は、

地方自治法改正に伴う条文の整理と、北海道行政財産使用料条例の改正に伴い、これに準じて改正を行うものです。

▼更別村手数料条例の改正は、

租税特別措置法の改正により、条文の整理並びに他の市町村使用料との乖離があるものについての是正と文言の整理を行うため、改正するものです。

▼更別村福祉の里総合センター設置条例の改正は、

公衆浴場法施行条例の改正と、管内市町村との均衡を図るため、温泉入浴料の改正を行うとともに、福祉施設、医療施設との均衡を図るため、生活支援ハウスの事業に係る給食利用料を改正するものです。

▼更別村国民健康保険条例の改正は、

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の見直しを行うものです。

▼更別村営農用水給水条例の改正は、

住民の利便性の向上及び行政事務の効率化と管内市町村との均衡を図るため、営農用水手数料を改正するものです。

▼更別村公共下水道条例の改正は、

近年の社会情勢や村の財政状況を考慮し、更に管内市町村との均衡を図るため、公共下水道使用料改正をすることと、生活環境向上のため、新たにデイスポーターの設置を進め、その料金設定をするものです。

▼更別村農業集落排水条例の改正は、

村の財政状況等を考慮し、更に公共下水道使用料との均衡を図るため、農業集落排水施設使用料を改正するものです。

▼更別村定住化促進住宅管理条例の改正は、

移住・定住施策の一環として実施している定住化促進住宅が、同規模の公営住宅と比較して高額な住宅料となっており、適正な住宅料を設定するため、改正するものです。

▼更別村水道事業給水条例の改正は、

住民の利便性の向上及び行政事務の効率化と管内市町村との均衡を図るため、水道手数料を改正するものです。

▼更別村情報拠点施設及びカントリーパークの指定管理者指定の件は、

指定期間が平成20年度末で満了することから、今回平成21年4月1日からの指定管理者を3年間、株式会社さらべつ産業振興公社に指定するものです。



補正予算

▼一般会計補正予算(第7号)

各種事業の執行残に関連する補正が主で、855万5千円の追加補正を行い、総額36億1千168万8千円となるものです。

▼国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

保険給付費が主で、3千394万円の追加補正を行い、総額4億8千604万7千円となるものです。

【施設勘定】

医薬品購入が主で、427万9千円の追加補正を行い、総額3億6千740万9千円となるものです。

▼後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

事業用の備品購入のため、31万円の追加補正を行い、総額3千459万6千円となるものです。

▼介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

財源の補正を行うもので、2億8千773万9千円の総額の変更はありません。

▼簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

水道経営費で、45万6千円の減額補正を行い、総額4千960万9千円となるものです。

▼公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

個別排水処理施設整備費が主で、2千299万4千円の減額補正を行い、総額2億2千39万3千円となるものです。

質疑・応答

◎更別村交通安全指導員設置条例の改正の件

本多議員 高齢の方の交通事故が増えている現況で、指導員の年齢基準を今回上げるということについて心配されるのだが、その考えは。

村長 より指導業務を綿密に行っていくためには、60歳以上の方にも適任者が多数おられることから、その辺を考慮した。

◎更別村福祉の里総合センター設置条例の改正の件

菊地議員 支援ハウスは要支援1・2及び要介護1の方が入居の対象者か。

入居者の食事は、基本的に

給食だけなのか。

なぜ、「コムニの里」の入居者の収入区分の高い方に合せて支援ハウスの給食費を値上げするのか。

事前に、給食費の値上げについて、入居者等に情報提供、意見聴取がなされたのか。このような経過から対策がとられたのか。

保健福祉課長 1点目で、要支援から要介護1、要介護2の方も1名いる。

2点目で、自炊ができなくなった方が入居対象者のため、給食が基本。

3点目で、介護保険、国民健康保険に加入し、収入区分で割り落とされる方は、保険中で支弁される制度があるが、支援ハウスは、支弁がないことから、全て村の持ち出しとなるため負担をお願いしたい。

4点目で、入居者への事前説明はしていないが、条例可決後に行う。

5点目で、ぎりぎりのところで運営をしている現状では、対策のしようがない。しかし、管内4施設で食事の提供をしているのは本村含めて2箇所だけで、また、昨年度

1食555円かかっていると、ころを400円で提供しているなど、配慮はしてきている。

菊地議員 村で直営している給食の作る場所を一元化できないか。また、学校給食児童、生徒の数については。

村長 一元化については、食中毒の問題、給食のラインを分ける必要があるなど、新築しないかぎり対応はできない。将来既存施設が老朽化し、建て替える時点では可能になる。

給食センター所長 昭和54年約11万7千5百食がピークで、平成19年度実績は、7万4千食となっている。

◎更別村国民健康保険条例の改正の件

堂場議員 健康保険法施行令(大正15年勅令)の規定より、出産一時金3万円増額の判断をしたというが、これはどのような規定か。

村長 健康保険法施行令の始まりが、大正15年勅令により発せられ、この施行令に出産一時金の規定が設けられており、この規定の中に今回の産科医療補償制度に加入するため、出産一時金に3万円

を加算する改正をすることで、この制度を実施していきたい。

◎更別村公共下水道条例の改正の件

菊地議員 排水処理システムを伴ったデイスポーターは利用料を徴収しないで、直接投入型デイスポーター利用者だけが、月200円払うということか。

建設水道課長 そのとおり。

菊地議員 排水処理システムを伴ったデイスポーター利用者の届出は必要なのか。

建設水道課長 2種類ともデイスポーターを設置する場合は届出が必要。

菊地議員 排水処理設備を伴ったデイスポーターは利用料を払わなくて良いという事は、下水道処理施設に対する負担が少ないという理由からか。

建設水道課長 設備が付いていることで、粉碎したものが全く下水道に入らないで、水分のみが下水道に流れることの理由から料金は徴収しない。

◎更別村情報拠点施設及びカントリーパークの指定管理者指定の件

意見書

国に対して意見書を提出しました。

社会保障関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書

地域における医師不足をはじめ、社会的セーフティネット機能が弱体化し、また、非正規労働の拡大でいわゆるワーキングプア層をつくり出すなど、住民の生活不安が広がっている状況の中、平成21年度予算の概算要求に当たっては、社会保障関係費を2,200億円抑制することが示され、これでは地域の医療体制などが深刻な事態に陥ってしまいます。

また、不安定雇用が拡大し、雇用情勢の悪化が懸念されることから、社会保障関係費2,200億円削減方針の撤回を国に対して求めるものです。

(提出者) 赤津寛一郎 (賛成者) 菊地 ルツ

生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書

原油や食料品の価格高騰が続き、国民の生活を直撃しています。

日本の景気回復は、更に減速しているとの見方もある状況で、国と地方の格差が拡大し、賃金が低下する中、物価高騰による購買力の低下は、地域住民の生活を圧迫させ、更なる地域経済の悪化や地方行政運営に深刻な影響を与えることが懸念されるところです。

そこで、生活品の物価高騰に伴う実質の所得の低下を緩和するよう国に対して求めるものです。

(提出者) 菊地 ルツ (賛成者) 本多 芳宏

JR不採用問題の早期解決を求める意見書

国鉄の分割・民営化で、国鉄職員が全国で1,047名、不採用とされてから22年目を迎え、問題が長期化していることは、憂慮すべきことです。

この間、ILO（国際労働機関）は、政府に対して「この労働争議を関係者が満足する解決に到達させる観点から、ILO援助の受け入れを真剣に検討するように」7度目となる勧告を出し、また、東京地方裁判所は、この問題において、不法行為があったと認めていることなどから、不採用問題が早期に解決されることを求めるものです。

(提出者) 堂場 聡志 (賛成者) 菊地 ルツ

政府の責任で実効ある介護労働者の人材確保・待遇改善の施策を求める意見書

過酷な労働に対して、賃金・労働条件が低すぎることが原因で、職員を募集しても集まらないなど、高齢者職場の人材不足が社会問題となっているのが現状です。

職員が安心して働くことのできる環境を速やかにつくらなければ、疲れきった職員のもとでは、利用者・高齢者が、安全で快適なサービスを受けることはできません。

このようなことから、事態は深刻であり、政府の財政措置も含め、早急な介護職員の人員確保と待遇改善の施策を強く求めるものです。

(提出者) 菊地 ルツ (賛成者) 堂場 聡志

赤津議員 この応募はどのような方法で行うのか。

管理費用で村と申請者が全同額であり、格差があつてよいのではないか。

実績のある業者なのに、200点満点中116点は、低いと思うが、合格した理由を説明してほしい。

総務課長 1点目で、村内で事務所、事業所を有する団体（法人格の有無は問わない。）ということ放送、広報等並びに告示した中で公募をした。

副村長 2点目で、原油の高騰以来、通行客が減少するなど状況は厳しいことから、村の提案額に対して同額になったと理解している。

3点目で、事業者からの提案を検討した結果、各選定委員より企画面で厳しい意見が出て点数が辛くなったが、努力してやってもらうことは、今後も言っていきたい。

赤津議員 指定管理の検証を行ったのか。また、指定管理は良い方法だと思うが、この

件以外で次年度から行う考えはあるのか。

村長 毎年、事業者とのすり合せを行い検証していきたい。また、指定管理者制度に持つていけることのできる施設については、積極的に持つていきたい。

松橋議員 村は、この同額でお願いしたのか。

事業者が非常に厳しいのは理解できるが、トレーラーハウス等施設整備について村は、事業者に話をしたのか。

村長 事業者には、この額以下で抑えるように言っている。また、施設整備については、使えるものは使っていくので、整備は先延ばしにすることは、事業者と話をしてあり、時期については事業者とすり合わせをしていく。

一般会計補正予算(第7号)

本多議員 入物料が240万円減額された理由は。

産業課長 当初予算編成は平成19年度実績を基にしておりますが、前年度より更に入牧

頭数が減ったことにより今回減額する。

村長 来年度どうしたら利用が増えるのか、関係機関と検討したい。

堂場議員 牧場の播種用種子購入費が20万9千円減額された理由は。

産業課長 当初40・1ヘクタールの更新を予算でみていたが、播く段階で普及センターの意見も聞き、予算よりも少ない種子量で同面積の更新ができたことにより減額する。

委員会レポート

総務厚生常任委員会

▼調査事項

- ① 村有財産(村有地)の管理状況及び遊休地等について
- ② 情報通信基盤整備施設の状況等について

▼調査期日 11月13日

▼調査の結果

① 市街地の普通財産については、少しずつではあるが売却が進んでいるとの説明があった。委員から「私有地に隣接している村有地について売却

をしてはどうか。」という意見があり、更に単価の設定の

② 情報通信基盤整備事業は、地域公共ネットワーク基盤整備事業、情報通信基盤整備事業実証実験調査業務及び地域情報通信

の回答があった。「行政が積極的に売却を進めるため、村有地の状況について住民が分

「旧公共用地の環境対策については、村も責任があること

から、年次計画を立てて検討していくことが必要である。」との意見もあった。村から、

市街地の道路用地には車庫が建っている場合があり、それには測量等が必要であり、経

費がかかるため、費用をなるべくかけないように、検討していく旨の報告があった。

② 情報基盤整備は、地域公共ネットワーク基盤整備事業、情報通信基盤整備事業実証実験調査業務及び地域情報通信

基盤整備事業の3事業からなり、対象戸数285戸中、推定で約半数以上の世帯でパソコンを所有していると考えられることから、目標戸数を1

00戸としており、現在まで71戸が接続されている。障害物等の関係から、現在数戸が接続できないということで、

その対応について検討中との報告があった。委員から住民の反応について質問があり、

村からは、70から80倍の高速

化が実現され、インターネットから配信されてくる動画も鮮明になったことなど事業に対する住民の反応は良好で、

苦情については、ほとんどの旨の報告があった。

今後、まずは接続を目標の100戸にしていくことと、将来的には、回線速度をADSLから光ファイバー並に変えていきたいとの報告があっ

た。

産業文教常任委員会

▼調査事項

- ① ふるさと館等の管理運営状況について
- ② 社会教育事業の現況と社会教育施設の利用状況について

▼調査期日 11月13日

▼調査の結果

① ふるさと館の管理運営費について、平成14年度から19年度は、約1千900万円から2千400万円まで推移してき

ており、平成20年度は、2千500万円程度となっている。利用者について、年間平均

で約1万3千人、屋内広場の利用者は、8千600人で、村内者が8割、残り2割は村外者が利用している。

委員からは、平成21年度計画中の屋内広場アリーナの土間の改修について、意見が集中し、散水と換気などが関係

している結露の問題については、設計業者、また、それ以外の設計業者にも調査、検討を依頼すべきであるとの意見があった。

委員会としては、今後の屋内広場の運営について、経費を投入し、土間を人工芝に張

り替えた後で、運営費の削減が見込めるのかなど、計画の実行に当たっては、なお、慎重な調査、検討が必要であると結論付けた。

② 委員からの意見により、旧更生小学校の体育館に絞って調査をした。

現地で体育館の状態を見たところ、天井、壁については悪くはないが、床の基礎が3割ほど抜けており、体育館、あるいは防災上の避難所として機能が果たせていないことが確認できた。

委員会としては、他に活用

方法がないかも含めて更生行政区と、早急に協議をして、今後の対応について検討し、結論を出すべきであるとした。



旧更生小学校体育館を調査

新型インフルエンザの対策は

長一年明けには、役場庁内に対策の組織を設ける



菊地議員

菊地議員 新型インフルエンザは、人から人へ間で急速に広がり、世界的流行を起す危険性があり、世界保健機関及び厚生労働省が、事前準備を進めるように警告を

発しています。そこで、地域の実情に応じた具体的な行動計画を行政がリーダーシップをとり、策定し、医療、警察、消防、教育機関、福祉施設、各事業所等と連携し、予防対策や正しい情報を共有すること、また住民に対しては必要備蓄品や確かな情報、行動等の啓発が必要だと思えます。村としての危機管理体制、そして、現在どこまで具体的な準備が

進んでいるのか、お伺いします。
村長 高病原性鳥インフルエンザウイルス、H5N1は、人に感染することがあり、過去には、世界で245人が死亡したと報告されています。新型のこのウイルスによる患者は、世界で発症の例がないということですが、ひとたび流行すれば、多くの人が感染し、医療機関は患者であふれ、国民生活や社会機能の維持に

必要な人材の確保が困難になるなど、様々な問題が想定されるるところです。
そこで、本年11月に十勝保健福祉事務所が主催で、市町村の担当、公的医療機関の感染症担当などが集まって研修が行われ、発生に伴う健康被害や社会的、経済的被害の規模を知るとともに、関係機関の役割や連携体制の構築のための共有化を図ることなどが確認され、対策がスタートし

たばかりですが、村も実状に応じた具体的な計画の策定が必要だと私も思っています。
年明けには役場庁内に対策のための組織を設けて、住民に対する正しい知識の周知方法、予防や生活防衛についての啓蒙、行政として備えるべきものの選定と備蓄計画、これらを幅広く検討し、必要な対策を講じたいと思っています。

そこが聞きたい

いっぱん
質問

第4回定例会は4人の議員が6項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

行政に対して、住民満足度向上のためには

長—住民の声を真摯に受け止め改善に努めたい

菊地議員

役場の業務に対する住民の評価には厳しいものもあります。そこで1点目は、色々なサービスがありますが、各種申請書類の様式は何種類あるのでしょうか。2点目は各種申請手続きを一連の作業マニュアルを作り、チェックシートを作成し、保存することとで、トラブルを避けることができると思いますがこのことについての考えは。3点目は、役場と住民の間の敷居を低くする窓口総合サービスの設置の考えは。4点目は、乳幼児を連れて来庁される方へのサービスの考えは。5点目は、ハンディキャップ・パーソンに対する配慮の考えは。6点目は、定期的、実践的な接遇力、ホスピタリティの向上についての具体的な方法、研修等については。7点目は、職員のメンタルヘルスについて、どのような取り組み

みをしているのか7点についてお伺いします。

村長

業務量が増加している中、職員数を削減して、少数の中で職員も頑張っているところですが、行政推進上からもちょうした住民の声を真摯に受け止め、改善に努めていきます。1点目で、施設利用に関するものなど、申請書類はおよそ240件以上であります。放送や広報による周知、対象者に通知をするなど、申請もれないよう、行っています。2点目で、高齢者の方々の申請については、マニュアル化、チェックシステムが必要と考えており、対処していきたいと思っておりますが、全ての面で導入するということは、基本的に難しく、職員会議、研修等を経て対応していきたいと思っております。3点目で、村は小規模であり、総合窓口を設置する規模とは、

思っておりませんが、来庁いただいた方については、その場で案内が出来るようなシステムを構築していきたいと思っています。

4点目で、役場窓口には、今年ペーパーベッドを設置しました。今後、住民貸出用のペーパーカーを、必要なところに配置をしていきたいと思っています。5点目で、各施設には障害者用のトイレを設置していますが、オストメイト対応のトイレは、保健福祉センターのトイレのみであります。今後のことを考え、役場庁舎、主要な施設には整備するよう検討していきたいと思っております。6点目で、外部の接遇専門講師を招いて職員研修を行い、課長会議にも接遇の向上を徹底していくように指示をしたところであります。今後も職員の研修に努めていきます。



7点目で、健康管理に関しては、職員衛生管理規程を制定し、衛生委員会を設けて対応しています。診療所医師に産業医を引き受けていただき、全職員、更には管理職員を対象とした研修を行ってきているところです。更に全職員に認識させるとともに、早期発見、早期治療に努めていきたいと思っています。

固定資産税の大口滞納問題については

長—早く会社を整理してもらおうことが解決への道



本多議員

本多議員 一向にこの問題については解決に至っており、

累計額では2億9,000万円を超え、全体の徴収率も60%を切っており、道内でも最悪の状況となっています。小口滞納者に対しては日々、徴収に努力をされていると思いますが、この徴収においても、大口滞納の影響が出てくるのではないかと考えています。

この大口滞納問題について、納税の公平性からも早期に解決する必要があるため、現在の対応と経過についてお伺いをします。

村長 この問題については、平成20年度の予算審査特別委員会、平成19年度決算審査特別委員会などにおきましても早期解決に向けた村の対応に

ついて厳しい意見をいただいたところですが、

現在、滞納額は平成20年度の課税分を加えますと、3億1,192万4千円となります。

再三にわたり十勝モーターパーク株式会社、インターランド株式会社に責任ある法人としての社会的責任を果たすように、また、村民の感情からも我慢には限界があることから、早期解消を強く求めて

きた経過があります。しかし、その答えは誠意が見られなく、大変遺憾に思っています。

会社は施設の売却、譲渡が出来なければ会社を整理するしかないとも言っておりますので、一刻も早く会社の整理をしてもらうのが村のためと思っております。この考えを伝え、会社のしかるべき早期の対応を願うものです。

ふるさと館の運営状況等で改修の計画は

長—屋内広場アリーナの土間部分は人工芝に改修



松橋議員

松橋議員 土間体育館は湿気により、ステージなどが非常に傷んでいます。約16億円の

大きな工事で一般財源には1億5,300万円が充当されており、年間の利用者は8,500人程で、村外が2割、村内が8割と、土ということを利用してあると思います。そこで、問題は維持費ですが、2,400万円、少ない年でも1,900万円、21年度から2,500万円で人工芝などが計画されていますが、10

年であれだけ傷むということ、設計のミスではなかったのか。また、土から人工芝に変えるというのは趣旨の転換だと思つので、この点について過去の経緯も含めてお話をいただきたいと思います。

村長 第5期総合計画において、平成20年度は屋内広場のステージ上部の工事、21年度は屋内広場アリーナの土間部

分の改修工事、22年度は屋内広場アリーナの2階内窓等の断熱補強工事等を計画しています。平成6年度、冬場の野球練習等のスポーツ活動が可能が多目的施設として基本計画がなされ、床面構造について当時、土か、人工芝か比較検討がされて、土とソイレックス素地を混ぜたものを採用したところですが、5、6年後、土の劣化で、土の保水能力が弱まり、散水量が増えたことで、結露の影響が大きく目立ち始めたという経過がありま

す。これらのことから人工芝系に改修しても、土間式体育館としての趣旨からは、逸脱しないものと考えており、散水の経費など、結露対策経費が軽減され、関係する改修も少なくなるとともに、カビの臭い、ホコリの改善が図られるなど利用者が安心して利用していただけるものと思っております。色々とこれまで検討した結果が、人工芝であり、これから検討を進めたいと思っております。

試験圃跡地の活用は

長—大規模な試験について必要なものがあれば検討したい

松橋議員 試験圃の跡地につ

いては、農協青年部が野菜畑、食べるスイートコーンを作りましたが、今後、跡地を利用しないということは、非常に残念だと思っています。

今年、農業は、去年から見ると良いように見えますが、決してそうではなく、今回試

験圃で窒素なり、減肥の試験を提案しますけれども、もちろん経費がかかるので、経費はJA、行政からも出費してもらいまして、農協青年部等にお願いでできればと思っています。

もし試験がなされないのであれば、コーンをまいて飼料

の手助けをするなど、簡単に取り組めることだと思っていますので、跡地活用についての考えを、お聞きしたいと思っています。

村長

JAと協力して各作物毎に減肥の試験区を復活する考えはないかということですが、必要なものは、利用して

頂きたいというのが私の本音です。で、経費につきましても、JAも協力して頂けるとすれば、積極的に利用していきたいということですね。

今年は、青年部の方々、またクラブ的な人達に利用して頂いています。試験圃につきましても、更別東と香川の所にもあり、これは農業改良普及センターにおいての試験ですが、大規模に試験をしても

らいたいということであれば、考えなければならぬと思います。平成21年度の利用計画は、本年度と大きく変わるものではないと思いますが、今後、懇談会において農家の皆様方の意見・JAの意見を伺い、必要があれば関係機関の協力を得ながら活用、方策について取りまとめたいと思っています。

地球温暖化抑制の村としての取り組みは

長—新エネルギービジョンの策定に着手



高橋議員

高橋議員 村は、2001年に地球温暖化対策実行計画を策定し、2005年まで二酸化炭素の排出量を6%削減し

たことは評価されるが、日本においては、2004年度の温室効果ガス排出量が全国で13億5,520万トンであり、1990年からは74%増となっている状況であります。そこで、村の更なる数値的目標の再検討が必要ではないかと思

います。村長の考えをお聞きます。また、十勝管内市町村の多くが、新エネルギービジョン

などを策定し、関連制度を利用し、環境配慮型社会、二酸化炭素排出削減等に取組んでおりますが、本村は、これらのビジョンの策定に取り組んでいない状況であり、このことについて村長の考えをお聞きします。

村長 村は、平成17年度まで6%の削減が達成でき、平成22年度までに、更に1%削減するため、ウォームビズ、室

内温度調整、スクールバスにバイオディーゼル燃料を使用すること等、現在全庁をあげて取り組んでおり、1%削減の目標値は、細かな取組みを想定して策定しているため、妥当な数字であり、この目標値で推進したいと考えています。

2点目で、平成21年度に更別小学校に太陽光発電施設を導入することに加え、一般住宅を対象にした住宅用太陽光発電システムの導入補助を考

の村の補助を上乘せするということと考えています。

新エネルギービジョンの策定は必要であり、取り組みたいと思っており、策定にあたっては、村単独ではなく、独立行政法人の新エネルギー産業技術総合開発機構の協力を得て、ビジョンを策定し、これには補助がありますので、今、技術総合開発機構との協議をしておりまして、補助採択の見込みとなった折には予算化をし、進めていきたいと思っています。

定例会審議結果

第4回村議会定例会（12月10日～12月19日）

件名

議決結果

<ul style="list-style-type: none"> ● 条例の制定 ● 敬老祝金条例 ● 条例の一部改正 ● 交通安全指導員設置条例 ● 交通安全指導員設置条例 ● 行政財産の使用料徴収条例 ● 手数料条例 ● 福祉の里総合センター設置条例 ● 国民健康保険条例 ● 営農用水給水条例 ● 公共下水道条例 ● 農業集落排水条例 ● 定住化促進住宅管理条例 ● 水道事業給水条例 ● その他 	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報拠点施設及びさらべつカントリーパークの指定管理者指定 ● 平成20年度補正予算 ● 一般会計（第7号） ● 国民健康保険特別会計（第3号） ● 後期高齢者医療事業特別会計（第2号） ● 介護保険事業特別会計（第3号） ● 簡易水道事業特別会計（第2号） ● 公共下水道事業特別会計（第2号） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会保険関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める陳情書 ● 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める陳情書 ● JR不採用問題の早期解決を求める陳情書 ● 政府の責任で実効ある介護労働者の人材確保・待遇改善の施策を求める陳情書 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会保険関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書 ● 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書 ● JR不採用問題の早期解決を求める意見書 ● 政府の責任で実効ある介護労働者の人材確保・待遇改善の施策を求める意見書
<ul style="list-style-type: none"> ● 条例の一部改正 ● 職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例 ● 職員の育児休業等に関する条例 ● 職員の給与に関する条例 ● 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ● 平成20年度補正予算 ● 一般会計（第8号） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成20年度補正予算 ● 一般会計（第6号） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会保険関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書 ● 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書 ● JR不採用問題の早期解決を求める意見書 ● 政府の責任で実効ある介護労働者の人材確保・待遇改善の施策を求める意見書 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会保険関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書 ● 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書 ● JR不採用問題の早期解決を求める意見書 ● 政府の責任で実効ある介護労働者の人材確保・待遇改善の施策を求める意見書

臨時会審議結果

第4回村議会臨時会（11月12日）

件名

議決結果

<ul style="list-style-type: none"> ● 条例の一部改正 ● 職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例 ● 職員の育児休業等に関する条例 ● 職員の給与に関する条例 ● 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ● 平成20年度補正予算 ● 一般会計（第8号） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成20年度補正予算 ● 一般会計（第6号） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会保険関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書 ● 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書 ● JR不採用問題の早期解決を求める意見書 ● 政府の責任で実効ある介護労働者の人材確保・待遇改善の施策を求める意見書 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会保険関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書 ● 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書 ● JR不採用問題の早期解決を求める意見書 ● 政府の責任で実効ある介護労働者の人材確保・待遇改善の施策を求める意見書
<ul style="list-style-type: none"> ● 条例の一部改正 ● 職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例 ● 職員の育児休業等に関する条例 ● 職員の給与に関する条例 ● 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ● 平成20年度補正予算 ● 一般会計（第8号） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成20年度補正予算 ● 一般会計（第6号） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会保険関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書 ● 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書 ● JR不採用問題の早期解決を求める意見書 ● 政府の責任で実効ある介護労働者の人材確保・待遇改善の施策を求める意見書 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会保険関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書 ● 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書 ● JR不採用問題の早期解決を求める意見書 ● 政府の責任で実効ある介護労働者の人材確保・待遇改善の施策を求める意見書

第4回臨時会で

11月12日開会の第4回議会臨時会では、平成20年度一般会計補正予算（第6号）が審議され、可決されました。福祉灯油給付費とすずらん商品券発行助成金が主で、550万円追加補正を行い、総額36億313万3千円となるものです。

第1回臨時会で

平成21年1月21日開会の第1回議会臨時会では、人事院勧告等による職員の勤務時間、育児休業、給与等の関係条例の一部改正が4件と平成20年度一般会計補正予算（第8号）が審議され、可決されました。これにより4月1日以降、役場の開庁時間が午前8時半から午後5時15分までとなり、職員の給料は現行の月額2.5%から3%に削減されます。また、補正予算は、176万3千円の追加補正を行い、総額36億1,345万1千円となるものです。

議会日誌

11月12日	第4回村議会臨時会 全員協議会
13日	総務厚生常任委員会 産業文教常任委員会
15日	上更別幼稚園・上更別小学校 合同学習発表会に議長出席
16日	更別小学校学習発表会に議長出席
17日	十勝中部広域水道企業団議会 事前説明会に議長出席
18日	道外行政視察及び全国 町村議会議長全国大会に議長出席
25日	どんぐり村サラー第1回通常 総会に議長出席
27日	黒松内町議会議長行政視察来村 高規格幹線道路帯広・広尾自動車道（幸福）中札内間開通 式典に議長出席
28日	十勝圏複合事務組合議会・十 勝環境複合事務組合議会・十 勝中部広域水道企業団議定会 例会に議長出席
30日	更別幼稚園保育発表会に副議 長出席
12月2日	議会運営委員会 南十勝消防事務組合議定会例 会に消防議員2名出席
3日	十勝町村議会議長会定例会に 議長出席
5日	19日 第4回村議会定例会 議長出席
10日	全員協議会
15日	総務厚生常任委員会 産業文教常任委員会
1月12日	更別村成人式に議長出席 市町村行政懇談会並びに新年 交礼会に議長出席
19日	十勝クリーンセンター建設工 事安全祈願祭に議長出席
21日	議会運営委員会 第1回村議 会臨時会 全員協議会 村づくり懇談会に全議員出席



▼ 昨年の村の農業について顧みますと、異常気象の中にあつて作物によつては、品質・収量に格差が出たものの、粗生産額は96億円を超える実績となりました。しかし、生産資材、配合飼料等の異常な高騰により、農業経営が打撃を受けるなど激動の年であり、また、世界的な食糧不足、輸入食品の農薬混入問題など、食糧の安全が問われる年でもありました。

▼ このような状況ではありませんが、今年もまた、昨年同様豊穰の秋を迎えられることを願っているところです。

▼ 昨年、第5期総合計画がスタートし、8月には、介護老人福祉施設「コムニの里さらべつ」のオープンにより、保健・医療・福祉・介護エリアが更に充実したことに伴い、着実にいつまでも住み続けたい村づくりが進んでいると思えます。

▼ 全議員7人ではありませんが、議会では、活発な議論が展開されていますので、ぜひ傍聴にいらして下さい。また、議会だよりに対して村民皆様のご意見を、ぜひお待ちしております。（本多委員 記）